

研修医会費減免（無料化）の実施について

1. 経緯

医師会組織強化検討委員会「医師会組織強化に向けた提言」（平成 27 年 3 月 19 日）のなかで、医師会組織強化に向けた具体的方策の一つとして、「研修医の日本医師会会費無料化の実施」が提言される。

2. 目的

研修医への日本医師会会費（年額 6,000 円）を無料化することで、明日の我が国の医療を担う研修医に対し、日本医師会が広く門戸を開き、協働を呼びかけるメッセージにする。

3. 方法

「日本医師会会費賦課徴収規程」第 4 条第 2 項に定める「その他特別の事由」に研修医を含むこととする。

C 会員 : 全免

A②C 会員 : 減額 ※同規程第 2 条別表「4 条 2 項適用」に定める額

— 医師賠償責任保険料部分の負担のみ (33,000 円)

4. 実施年度

平成 27 年度より実施。

5. その他

平成 28 年度より、研修医会員への『日医ニュース』及び『日医雑誌』の送付に代えて、「日医 Lib」で対応する。